

事前申込不要・入場無料



各コミュニティセンターで開催

ハラスメントを防ぐ 「正しい知識」と 「私たちができること」

～職場・家庭・地域で人権を守るために
知る・気づく・行動する～

大野城市では令和8年3月に「大野城市ハラスメント根絶条例」を制定し、ハラスメントのない社会を実現するための取り組みを進めています。

ハラスメントを防ぐための正しい知識を身につけ、身近な人の人権や自分自身の人権を守るために何ができるのか一緒に考えてみませんか？



令和8年
7月7日(火)

中央コミュニティ
センター

令和8年
7月9日(木)

北コミュニティ
センター

令和8年
7月14日(火)

東コミュニティ
センター

令和8年
7月15日(水)

南コミュニティ
センター

開催時間 全会場 19:00～20:15(受付開始 18:30)

託児 無料(※要事前申込。各会場開催1週間前までに人権男女共同参画課にご連絡下さい)

手話通訳 あり

動画配信 大野城市役所公式チャンネル[@Onojo City]
で配信予定〔配信期間:7月27日(月)～8月21日(金)〕

【主催】 中央地区／北地区／東地区／南地区コミュニティ運営協議会・大野城市・大野城市教育委員会

【共催】 大野城市人権・同和教育研究協議会(市同研)

<問い合わせ先> 大野城市人権男女共同参画課 TEL:580-1840 E-mail:jinken@city.onojo.fukuoka.jp